

平成28年度 施政方針

平成28年3月定例会に際し、御参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、去年は「地方創生元年」と呼ばれる一年でございました。将来的な人口減少と地域経済縮小の克服を目的として、全国の自治体で、「地方版総合戦略」を策定することになりました。

本町におきましては、10年の計画期間でスタートした「第5次 熊野町総合計画」が、ちょうど、折り返し時期を迎えることから、「後期基本計画」の策定に着手し、そこには、新たな視点として、本町の強みや潜在価値を活かし、「定住人口・交流人口」の増加を図る「ブランド戦略」を掲げることとしました。そして、これと一体的に策定した本町の「地方版総合戦略」である「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、具体的な施策を盛り込んだところでございます。

さて、私が町長に就任してから、早いもので、8年目という節目の年を迎えるに至っております。

この間、議員の皆様から様々な御指導をいただくと

ともに、4度の地域懇談会をはじめ、様々な機会を通じて、住民の皆様から、直接、町政に対する御意見や御要望を伺ってまいりました。

こうしたことを踏まえ、引き続き、「第5次 熊野町総合計画・後期基本計画」、及び「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向け、議員各位はもとより、住民の皆様の、御理解と御協力をいただきながら、鋭意、町政の運営に取り組んでまいっている所存でございます。

それでは、平成28年度の予算案、並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の所信及び町政の基本方針を申し述べさせていただきます。

〔経済・社会情勢への対応〕

はじめに、町政を取り巻く経済・社会情勢について申し上げます。

国際的には、アメリカでは、金融政策の正常化が進み、経済的な好循環が継続されておりますが、中国を始めとするアジア新興国等の景気が^{したぶれ}下振れしており、我が国の景気への影響が懸念されております。

そのような状況ではありますが、昨年10月に発足した第3次安倍内閣は、「一億総活躍社会」を旗印に掲げ、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新3本の矢」を放ち、引き続き「アベノミクス」を推進し、地方創生に取り組む決意を示しました。

現時点では、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善により、緩やかながら景気回復に向かうことが期待されています。

〔平成28年度の主要施策と具体的な取組み〕

それでは、このような経済・社会情勢を念頭においた、平成28年度の取組みにつきまして、申し上げます。

平成28年度の当初予算案におきましては、第5次熊野町総合計画・後期基本計画において、「定住・交流人口」拡大のためのブランドの確立という、新たな視点で盛り込んだ「ブランド戦略」を推進するため、総合計画に定める政策体系ごとに重点配分を行うなど、事業の「選択と集中」を図ったところでございます。

特に、西部ふれあい広場の整備や、くまの・みらい交流館に隣接して大型遊具を設置するなど、熊野団地の住環境を保全し、利便性の高いまちづくりを進める「都市再生整備事業」などにより、「暮らしの基盤が整ったまちづくり」を推進し、また、生活福祉交通「おでかけ号」の運行や、生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の大規模改修などによる「子どもが健やかにたくましく育つまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安全に安心して暮らせるまちづくり」などを重点的に推進することにしております。

それぞれの施策を通じ、最小の経費で最大の効果が上がるように努め、住民の満足度の高いまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

また、「地方創生」のための取組みにつきましても、これまでの積み重ねをベースに、筆の都の魅力を更に高め、定住・交流人口の維持、増加に努めてまいります。

その一環として、「一億総活躍社会の実現」に向け、国の補正予算により措置された「地方創生加速化交

付金」を活用し、「熊野町観光基本戦略」を策定いたします。

この基本戦略は、地域資源の総点検を行い、基幹産業である「熊野筆」を含めた町の底力を掘り起こすとともに、民間活力を活用したにぎわい創出拠点を企画・立案するものであります。

特に、「筆の里工房」周辺の再開発を行い、物産館や最近急増しています外国人観光客が書道など日本文化を体験できる施設を視野に入れながら、熊野町の観光振興の拠点にしたいと考えております。

そのため、専門家への業務委託費などの必要経費を平成27年度補正予算に計上し、平成28年度当初予算と一体的に執行してまいりたいと考えています。

また、4年後の2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据えて結成されました「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」に参加し、この連合体が開催する様々なイベントを通じて「熊野町」の更なるアピールを図ってまいります。

それでは、平成28年度当初予算の部門ごとの取

組の一端を説明させていただきます。

〔総務部門〕

まず、総務部門でございます。

生活福祉交通「おでかけ号」につきましては、利用状況が増加傾向にあり、日常生活における移動手段として期待されていることから、引き続き運行してまいります。

次に、筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくりでございます。

筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した「筆の里工房」は、一部老朽化が進み、平成27年度には、外壁等の改修工事を実施しましたが、引き続き、施設周辺の外溝防水工事を行います。

また、スマートフォン等により、常設展示の説明を英語、日本語の音声で聞くことができる環境を整備し、外国人の観光客にもわかりやすく筆文化を伝えるなど施設の魅力向上に努めます。

次に、定住交流の促進でございます。

人口減少が進む中、人口を維持するための施策と

して、国の地方創生交付金により制作した町のPRビデオを活用し、「筆の都 熊野町」の魅力を発信します。

また、筆産業振興事業では、紙、墨、硯の産地である鳥取県鳥取市、三重県鈴鹿市、宮城県石巻市と連携し、2年ごとに開催している「文房四宝まつり」の開催地として事業を実施し、筆産地からの情報発信の強化を図ります。

次に、安全に安心して暮らせるまちづくりです。

一昨年の広島豪雨災害のように、近年、想像を絶する自然災害が地球規模で多発していることから、今後も、より一層の防災・減災対策に取り組んでまいります。

また、これまでの地域を主体とする避難訓練の実施に加え、住民参加型の総合防災訓練を10月に実施する予定としています。この訓練は、大型の地震災害を想定して、実施することとし、庁内情報伝達などの初動対応を確認するとともに、防災関係機関等にも広く参加を呼びかけ、相互連携を強化し、「災害時に何をすべきか」を参加者全体で考え、認識を深めら

れるよう計画してまいります。

次に、「共助」に当たる地域防災力の向上を目的とした「安全・安心まちづくり事業助成金制度」を創設します。自治会が実施する地域の防災、防犯等に資する自主的な取り組みを支援します。また、昨年度から始めた自主防災組織育成支援助成制度を継続し、自主防災組織の結成に対する支援を行い、総合計画、総合戦略の重点施策でもある「災害に強いまちづくりの推進」に取り組んでまいります。

〔民生部門〕

次に、民生部門でございます。

少子高齢化の一層顕著な進行に対応するため「子ども・子育て支援新制度」、介護保険制度においては総合事業などの新たな取り組みが始まっております。

また、地方創生に向け、地方版総合戦略に掲げた施策を実行していく中、本町においても、子育て支援・高齢者支援を更に充実させ、住民福祉サービスを向上させていくことが求められております。

このようなことから、民生部において、平成 28 年度

当初で、組織・機構の改編を行うこととしました。

その内容ですが、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援、母子保健を総合的・一体的に推進する「子育て・健康推進課」を設置し、また、地域包括支援センターを中心に、介護予防と介護サービスなどの高齢者福祉施策を一体的に行う、「高齢者支援課」を設置するものです。

先ずは、子育てしやすい環境の熊野町で、安心して子育てを行っていただき、のびのびと子どもを育てていただきたいと思います。

子育て支援策におきましては、2年目を迎えた「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から出産、保育所や幼稚園、そして児童虐待の対応など、就学前まで切れ目のない総合的な支援を進め、子育てを社会全体で支える環境づくりに取り組んでまいります。

母子保健では、不妊症の治療費助成や、妊婦健診に町内歯科医院での歯周病検診、2歳のフッ素塗布事業を新たに行い、これまで実施している妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳児家庭全戸訪問事業な

どとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を図ってまいります。

家庭での保育を支援する「子育て支援センター」で行う「ファミリー・サポート事業」の充実を図るとともに、保育所サービスでは、老朽化の著しい「保育所ひかり学園」の全面建て替えを行う社会福祉法人・光生会に対し整備費の助成を行うほか、多様なニーズに対応するための特別保育、年度途中において待機児童を出さないよう取り組んでまいります。

また、町内の幼稚園とも更に連携を深めるとともに、保護者の就労環境に応じた一体的な保育・教育を支援してまいります。

放課後児童クラブについては、対象学年を4年生まで拡大したことにより手狭となった第2児童クラブは小学校の校舎内に移転します。

子育て世帯への経済的な負担軽減策につきましては、小・中学生の入院医療費と、小学校就学前の子どもを対象とした医療費自己負担の完全無料化を維持するとともに、新制度に移行することにより町が設定することとなる私立幼稚園の保育料は、保育所と

同様に国の基準より低く設定します。

また、くまの・みらい交流館に隣接する敷地に大型遊具のある芝生広場を整備し、神田浄水場跡地には、多世代交流の場として、西部ふれあい広場を整備する計画を進めます。

次に健康づくりの推進では、改定する健康増進計画「健康くまの21」、「食育推進計画」を基に、町民自らが食と運動を中心とした健康づくりに取り組めるよう支援してまいります。

ノルディックウォーキングの普及や、西部地区の公園などを中心としたウォーキングコースの設定を行い、健康意識の向上を図ります。

住民健診においては、乳がん・子宮頸がんの女性がん検診を医療機関で個別に検診できる体制の整備を行うなど、健康診査やがん検診の充実を図ります。

また、国民健康保険の医療費分析システムを活用した腎症重症化予防教室を始め、各種健康教室、相談事業を充実してまいります。

感染症に対しては、正しい知識の普及啓発、接種勧奨を実施し、予防接種の接種率の向上に努めま

す。

高齢者施策につきましては、健康づくりから介護予防に至る、高齢者の総合的な支援への取り組みを強化します。

また、要支援1及び2の高齢者に対する介護予防給付の内、ホームヘルプサービスとデイサービスを、町が地域の実情に応じた取り組みを実施することとなる「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行します。

現行のサービス内容、サービス単価を踏襲するなど、利用者に不安や混乱が生じないように、円滑な移行に努めてまいります。

障害者施策として、重度障害者の社会活動を促進するため実施している、福祉タクシー利用助成の助成上限額を、1回当たり620円から1,000円に増額するなど、引き続き、「第4期障害福祉計画」に基づき、障害者の日常生活の支援に努めてまいります。

高齢者及び障害者施策においては、地域での活動や自主活動グループに対する支援、社会参加活動の促進を図るとともに、ボランティアの協力を得ながら地

域と一体となり事業を推進してまいります。

また、消費税率引き上げの影響を踏まえ、低所得者及び障害・遺族年金受給者に対し、臨時的・暫定的な給付金を、国の施策に基づき、今年度に引き続き支給いたします。

環境対策としましては、公衆衛生活動を実施する団体や、小型浄化槽の設置に対する補助金の交付を引き続き実施し、ごみの資源化及び公共用水域の水質保全を図ると共に町民の環境意識の高揚に努めてまいります。

環境センターについては、引き続き指定管理者に運営を委託し、適正な管理と住民サービスの向上に努めてまいります。

〔建設部門〕

次に、建設部門でございます。

まず、町内の県道整備についてでございます。

「県道矢野安浦線」につきましては、新年度においても川角地区から呉地地区までの現道拡幅及びバイパス事業において、「県道瀬野呉線」におきましても

新宮地区の交通安全施設等整備事業及び深原地区の県道バイパス整備事業につきまして、引き続き用地買収が実施される予定となっております。

これら県道整備事業の早期完了について県と連携して取り組んでまいります。

進展する人口減少社会にあって町の活力を維持するためには、県道の利便性を向上させ近隣市町との道路ネットワークを強化することが重要であり、これまで様々な機会を捉えて議員の皆様とともに要望活動を行ってきたところであります。

その結果、新たに県道矢野安浦線の「阿戸別れ交差点」の渋滞対策、また「海田大橋入口交差点」の渋滞対策が、現在策定中の「広島県道路整備計画2016」に整備箇所として盛り込まれることとなりました。皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後はこれら対策の実施に向けた協議・調整を、県と連携して行ってまいります。

砂防事業につきましては、^{きららがわ}雲母川において、引き続き用地買収が行われる予定でございます。また、初神

地区の^{ちさん}治山事業につきましては、引き続き工事が実施される予定となっております。

町道の整備につきましては、出来庭地区において「呉出来線」の^{きょうあい}狭隘部分の用地取得を進めてまいります。

「^{やぶたいおう}藪太央線」については、引き続き工事を実施してまいります。また、神田地区において、「山崎線」の拡幅工事を実施するほか、地元住民の要望を踏まえ、中溝地区や平谷地区などにおいて局部改良工事を実施してまいります。

これまで継続的に整備しております熊野団地内の側溝整備事業につきましては、引き続き「都市再生整備事業」により整備を推進します。

道路インフラの老朽化対策につきましては、国の交付金を活用し、橋梁の点検や補修工事などを計画的に実施し、道路の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、林業振興対策事業として、引き続き「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し、町有地の松枯れ

対策等を行います。

「都市再生整備事業」を活用し、子育て世代に憩いの場を提供するため、東山公園、貴船公園、防主山緑地の整備を行います。

また、子育て世代の住宅取得に対する「住むならくまの」応援事業は、これまで行って来た「子育て世代定住促進助成金事業」を引き継ぐ事業で、子育て世代の定住を促進するため助成金を交付することにより、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

続きまして、公共下水道事業でございますが、引き続き、新宮地区の一部におきまして、約7.8ヘクタールの整備を予定しています。

昭和40年前半に造成された熊野団地内の老朽管の改築更新工事を計画的に行うため、町道団地1号線及び団地2号線に沿った地区を対象に延長約5.3キロメートルの管路調査を実施いたします。

また、町内下水道施設において、今後予想される老朽化に伴い維持管理計画を策定いたします。

上水道事業では、新宮地区及び川角地区において未給水地区の配水管整備を行うほか、熊野団地内の

老朽管を計画的に更新してまいります。

また、水道事業を取り巻く現状と課題を総合的に分析、評価し、目指すべき将来像を設定するとともに、その実現を図るため、「熊野町水道ビジョン」を策定いたします。

〔教育部門〕

次に、教育部門でございます。

安全・安心な教育環境の充実のため、設置後35年を経過し老朽化の著しい熊野東中学校について、普通教室棟の大規模改造工事と武道館屋根の改修工事を行い、熊野第一小学校については、プール棟の防水工事を実施いたします。

また、熊野第一小学校東校舎及び熊野第三小学校南校舎の大規模改造工事並びに、小・中学校の屋外階段修繕のための実施設計業務を実施し、教育環境の改善と施設の保全を計画的に実施してまいります。

次に、学校給食事業でございますが、中学校にデリバリー方式の給食を導入します。導入に当たり、両

中学校において給食用リフトの設置工事を実施し、整備完了を見込む二学期後半には給食を開始する予定としております。

生涯学習の分野におきましては、生涯学習と多世代交流の推進を図る、本町の西部地区の拠点施設として、「くまの・みらい交流館」が完成いたします。町民の皆様に愛され、親しまれる施設として運営してまいりますので、多くの皆さんに気軽にご利用いただきたいと思っております。

また、隣接する芝生広場とともに、子育て世代の“憩いの場”となるよう、一体的な運営を行ってまいります。

家庭教育、青少年教育では、小学生を対象とした子供の居場所づくりといたしまして、地域の皆様のご協力をいただきながら、各種体験活動を取り入れた「放課後子供教室事業」を引き続き、実施してまいります。

社会体育・生涯スポーツにつきましては、町民グラウンドの雨水排水機能の改善を図るため、改修工事に向けた設計作業を実施してまいります。また、町民グ

ランド周辺の老朽化した社会体育施設も随時改修しながら、社会体育の拠点機能を高め、地域住民の生涯スポーツ活動の推進を図ってまいります。

〔新年度予算の規模〕

これらの施策を中心に、予算編成を行いました結果、平成28年度の一般会計の当初予算の総額は、85億1,957万9千円となり、前年度と比べ1.1%の減となっております。

また、特別会計につきましては、4会計で、73億3,568万8千円、前年度と比べ0.3%の減、企業会計である上水道事業会計については、5億5,440万8千円、前年度と比べ4.3%の減となっております。

以上、平成28年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げます。

終わりに、今後も、住民の視点に立ち、第5次熊野町総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりに全力を傾注してまいります。諸施策の推進につきまして、議員各位を始め、住民の皆様の格別なる

御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、平成28年度の施政方針とさせていただきます。